

【案件3】厚木市介護保険条例の一部改正について

第1号被保険者の保険料所得段階数及び保険料基準額の推移

事業計画	計画期間年度	所得段階数	保険料基準額	
			年額(円)	前期年額との増減(円)
第1期	H12~H14	5段階	33,489	—
第2期	H15~H17	5段階	35,640	2,151
第3期	H18~H20	6段階	46,560	10,920
第4期	H21~H23	9段階	44,531	△ 2,029
第5期	H24~H26	12段階	48,000	3,469
第6期	H27~H29	14段階	59,400	11,400
第7期	H30~R2	16段階	64,620	5,220